

学校教育

この冊子の中で使用する「学校」とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校を指します。（学校教育法第1条より）



学級活動 ー誕生日会で行ったジェンガー 西宮支援学校

I 学校教育推進の目標

現代社会は、AI（人工知能）やビッグデータ、ロボティクスの発展等、変化の激しい時代であり、子供たちが生きる近未来には、人と機械が複雑かつ高度に関係しあう社会（Society5.0）が訪れつつある。今、学校に通っている子供たちは、進化したAIなどがもたらす影響、超スマート社会の到来、人生100年時代の訪れなど、複雑かつ予測困難な時代を生きることになる。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う甚大な影響は、生命や生活のみならず、社会や経済、人々の行動や意識・価値観等、多方面に波及している。

このように急激に変化する時代を生きていく子供たちには、様々な困難を乗り越え、持続可能な社会を創りあげていくため、まずは自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働していくような資質・能力が必要となる。具体的には、変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて、問題解決に取り組もうとする態度・姿勢、そして知識やアイデアを共有するために不可欠な読み解き力・表現力や協働性である。これらの資質・能力を学校教育において培っていくためには、学習指導要領を着実に実施する中で、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者と協働的に議論し、納得解を生み出すような活動が必要となる。そのためには、「社会に開かれた教育課程」を実現し、「何ができるようになるか」を明確に示し、習得・活用・探究のバランスを工夫し、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」を引き出す授業改善が必要となる。また、これらのことと前提として、これからの中学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTが必要不可欠なものであることを十分に認識し、ポストコロナを見据えたからの学校教育のあり方を検討していかなければならない。

本市では、「夢はぐくむ教育のまち西宮」を基本理念とし、学校・家庭・地域が三位一体となり「志を支える立志の里」を実現すべく「総がかりの教育」を進めてきた。この理念と実践は、第5次西宮市総合計画においても「子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携を推進する」と、学校教育の目標として明記している。学校・家庭・地域が自らの役割と責任を自覚し、三者が緊密に連携し、地域や子供の実情に応じた「育てたい子供像」や「課題」、「目標」を明確にした上で、自主的・自律的で創意工夫のある教育活動を開拓したい。

本市の子供の実情については、全国学力・学習状況調査や市独自の学力調査、その他各種調査により傾向の把握に努めており、国語、社会、算数・数学、理科、英語（中学校・義務教育学校後期のみ）の習得状況については、概ね良好である。一方、自ら課題を設定して情報を集め、整理・考察することや考えたことがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫することなどについて、肯定的な回答をした子供の割合は、6割程度にとどまり、課題が見られる。また、「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」「自分と違う意見について考えるのは楽しい」といった非認知能力に関わる質問についても全国平均を下回っている。（p.27 参照）。体力・運動能力については、特に小学校において新体力テストの結果が全国平均を下回る種目が多くあり、依然として課題が見られる。（p.56 参照）。

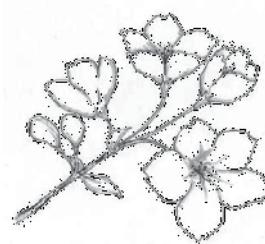
このような、子供個々の資質・能力に関する事柄の他に、不登校傾向の子供や特別な支援を必要とする子供に関して、全国と同様に、本市においても増加傾向が見られることか

ら、様々な機会やツールを利用して、学校が子供たちのセーフティーネットとして機能していくようなあり方を構築していく必要がある。

これらを踏まえ、「自他の可能性を信じ、夢と志を語り、主体的に自らの人生を切り拓こうとする子供の育成」を目指して、本年度も次の3点を学校教育推進の基本目標として掲げる。

(学校教育推進の基本目標)

- 1 子供の育ちのためにつながる
- 2 「生きる力」をはぐくむ
- 3 子供の育ちをささえる



1 子供の育ちのためにつながる

子供の育ちと学びを支えるためには、学校は学校の内外において様々なつながりを築き、多様な学びの場や温かい見守り体制を提供する必要がある。そのためには、家庭・地域・学校がつながることの価値を共有し、つながるための仕組みづくりが重要である。

(1) 家庭・地域とつながる

現代の日本では、少子高齢化や核家族化が進み、18歳以下の子供がいる世帯の減少が見られる。市が実施した「子ども子育てアンケート」(平成31年3月)等によれば、本市においてもその傾向が見られ、自分の子育てに自信が持てないなど、子育てに不安や負担を感じる保護者は少なくない。このような中、子育てについて気軽に相談のできる相手として、「小学校・幼稚園・保育所等の先生」をあげる保護者の割合は増加しており、学校と家庭が子供の育ちにかかわるパートナーとして、子供の学びを核とした協働関係を構築していくことがますます重要となっている。

今後は、地域諸団体との連携を充実発展させるとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に実施することにより、地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとして、一体となって子供たちの成長を支えていく必要がある。また、地域で培われてきた文化は子供たちの育ちにも影響を与えていていることから、地域で大切にされてきた行事等の意義を知り、ふるさとに誇りを持ち、地域の一員として考えたり行動したりする機会を設けることが大切である。

(2) 校内や校種間でつながる

複雑化・多様化した教育課題を解決していくためには、専門性に基づくチーム体制を構築し、学校のマネジメント機能の強化を図り、教職員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備し、「チームとしての学校」をつくり上げていくことが大切である。

同時に、すべての教職員は社会の形成者を育てているという自負と使命感を共有し、その責任を全うするために、経験に裏打ちされた「知の継承」と「知の交流」ができる校内での「つながり」も強固なものにしていかなければならない。

また、子供の育ちは連続しており、各校種は子供の発達段階に応じたそれぞれの保育や教育に責任を持ち、更にその「責任を継承する」という意識を持つことが大切である。このことは、幼稚園教育要領や学習指導要領においても、前段階の教育を通してはぐくまれ

た資質・能力を踏まえた教育活動の実施、及び次の段階の教育内容を踏まえ、円滑な接続が図られるよう工夫することとして、「学校段階間の接続」が重視されている。

本市においては、幼保認小連携、小中連携、中高連携を推進してきた。中でも平成25年度から全市を20ブロックに分けて進めてきた西宮型小中一貫教育では「教科等指導」「生徒指導」「人権教育」を3本柱として全市的に取り組み、加えてブロックごとの教育課題解消にも努めてきた。このことにより、校種間における教職員や子供の交流を進展させるとともに、相互理解を深め、連携して子供の育ちと学びをつなごうとするしくみを整えてきた。特に近年は、共通するテーマを設定した合同研修会を開催し、校種それぞれの取組みや課題の交流、教科や分掌等による分科会により、教職員が子供の成長を9ヵ年で捉えようとする具体的な取組みも進んでいる。ブロックごとに「目指す子供像」と「小中一貫目標」を共有し、互いに尊重する関係を築きながら、子供の成長を支えようとする取組みを今後更に深化させていきたい。

西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校（以降 西宮浜義務教育学校と記す）においては、総合教育センターとの連携による9ヵ年を一貫とするカリキュラム研究や、教育研究等に取り組み、その成果を広く還元していく。

2 「生きる力」をはぐくむ

本市では、これから社会を生きるために必要な「生きる力」をはぐくむ取組みを続けてきた。「生きる力」をはぐくむには、知・徳・体を一体としたバランスのとれた成長が大切であり、学習指導要領においても「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指している。

また、学習指導要領に「生きる力」の理念が、具体的な資質・能力の育成として示されたことにより、学校園においては「何ができるようになるか」を明確にしながら教育活動に取り組むこととなった。次代を担う子供たちが、様々な変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせ、社会や人生、それぞれの生活をより豊かなものにしようと生きていくために、その育成に向けた取組みを進めていかなければならない。

（1）これからの社会で求められる資質・能力

今、子供を取り巻く社会の変化は加速度を増し、あり方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大も合わせ、一層複雑で予測困難となってきている。このような時代の中、一人ひとりが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

この資質・能力の具体として、学習指導要領の改訂に関する、平成28年の中央教育審議会の審議において「文章の意味を正確に理解する読解力」「教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力」「対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力」等が挙げられた。

そして、経済協力開発機構（OECD）は、子供たちが2030年以降も活躍するために必要な資質・能力について、令和元年5月に『Learning Compass 2030』を発表した。この中

で、子供たちが*ウェルビーイング（Well-being）を実現していくために、自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身につけることの重要性が指摘された。これらは、SDGs達成の担い手となる子供たちが、持続可能な社会を創造していくために必要な資質・能力である。

一方で、「豊かな情操や規範意識」「自他の生命の尊重」「自己肯定感・自己有用感」「他者への思いやり」「対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力」「困難を乗り越えものごとを成し遂げる力」「公共の精神の育成」「体力の向上」「健康の確保を図ること」などは、どのような時代であっても変わらず重要な資質・能力である。

また、選挙権年齢や成年年齢の引き下げにより、児童生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる。特に高等学校においては、学校の特色化や魅力づくりを推進する中で、生徒が生涯にわたって学び続け、その学びを社会や人生に生かそうとする力を育成するために、主権者教育やキャリア教育、消費者教育等の充実が求められる。

《*ウェルビーイング（Well-being）…生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力》

（2）「確かな学力」をはぐくむ

学力については、学習指導要領の総則において、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努める」と記されている。子供たちが身につけるべき「基礎的・基本的な知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」は表裏一体の関係にある。思考力を育てるためには基礎的な知識が必要であり、基礎的な知識の定着のためには思考する活動が必要である。「主体的・対話的で深い学び」の過程は、知識・技能を定着させる上でも、学習意欲を高める上でも効果的であることが指摘されている。子供たちが「何を学ぶか」という知識・技能の質や量の改善はもちろん、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業の工夫・改善が求められる。

また、学力調査の結果や学校における子供の姿により、自己肯定感が高いと教育効果が高まることが明らかになってきた。学校での学びを確かなものにするためには、日々の学習活動において、実生活との関連も含めて、子供が学ぶことの意義や楽しさを実感できることが重要である。AI技術が高度に発展する Society5.0 時代だからこそ、教職員による対面指導や子供同士による学び合い、地域社会での様々な体験活動の重要性がより一層高まる。学校では ICT なども活用して、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、多様な他者と共に問題発見や解決に挑む機会を創造したい。そして、その学びに対して形成的な評価を積み重ね、子供が自信をもつことができる「確かな学力」の育ちを支える土壤づくりに努めたい。

（3）「豊かな心」をはぐくむ

「豊かな心」とは、「他人を思いやる心」「生命や人権を尊重する心」「自然や美しいものに感動する心」等の、豊かな人間性を育成する基盤となる心情であり、その育成には、道徳教育や人権教育をはじめとする全ての教育活動を通じた心の耕しが必要である。

道徳科の授業は道徳教育の要として位置付けられており、その充実が求められる。子供

が、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができる授業づくりに励みたい。

道徳性や人権感覚は、「道徳科」や「総合的な学習（探究）の時間」といった特定の時間だけではなく、日々の、人や事物との関わりを大切にする中ではぐくまれるものである。学校においては、教科や領域の指導の中で、子供同士が関わる時間や地域の方々と関わる機会を意図して設定することなどにより、豊かな関わりを経験させたい。また、適切な時期に発達段階に応じ、意図や目的を明確にした自然体験や環境体験等の体験活動に継続的に取り組ませ、試行錯誤や心の葛藤を通して自他の尊重、協力することの大切さを実感させることも大事である。加えて、継続的な読書活動や地域の方々との関わりの中での社会体験活動や奉仕活動、被災地や困難な状況にある人々や地域・国に心を寄せた取組みを進める中で、子供の「豊かな心」をはぐくみたい。

また、社会の形成者たる「個」として主体的に対応できる能力を育成するためには、学校生活のあらゆる場や機会を利用した取組みを進める必要がある。学校内や地域で挨拶をする、他人に迷惑をかけないなどの当たり前の行為から、地域行事の企画や運営に携わるなどの、社会に参画する機会を通して、学級や学校、地域への所属感を高め、子供に社会との関わりを意識させたい。更に、その所属する集団を維持する上での規律の意義や必要性、人とのつながりの大切さを実体験させることで、「規範意識」や「いじめを許さない心」等、自律心をはぐくむことも重視したい。

「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（文部科学省）では、新型コロナウイルス感染症によって、人と人との距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子供たちがいる可能性があることや、子供たちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性があることが指摘されている。子供の心の様子を把握するために、「こころん・サーモ」を活用するとともに、引き続き、子供に接するあらゆる機会をとらえ、いつでも、どこでも相談できる雰囲気づくりと支援体制の整備に努めることが大切である。加えて、学習や生活の基盤として、教職員と子供の信頼関係、子供相互のよりよい人間関係を育てるため、学級経営の充実を図ることも重要である。

（4）「健やかな体」をはぐくむ

日常において、自己の健康を管理するとともに、安全な生活を送る術を身につけることは、今後の社会生活を営む上で大変重要なことであり、感染症の予防や災害からの回避等、自分を大切にすることは、他者を大切にする意識につながる。今後、新型コロナウイルス感染症のように新たな感染症が流行した際にも、子供自身が正しい知識を持ち、感染予防に主体的に取り組めるような力をつけていく必要がある。また、全国的に子供の体力低下が問題視されている中、幼児期からの成長に応じた運動遊びや仲間と運動に取り組むことは、健やかな体をはぐくむとともに集団の中の自分の役割を意識し、責任感や協力との大切さへの気付きにつながる。健康教育や体育指導を核として、広く学校や社会において、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力を培い、子供の健やかな体と社会の形成者としての成長を支えていきたい。

3 子供の育ちをささえる

教職員は、学校において、子供の育ちに直接影響を与える立場にあり、自身の資質向上のため、校内外での研修・研究・修養が求められている。そのため、全ての教職員が親和的につながる学校風土の中で、校内研究が推進され、共に学び合い高め合うことで、子供の育ちをささえる力を高めていきたい。そのためにも、教職員が日々の生活や人生を豊かに過ごし、子供たちへの効果的な教育活動に取り組むことができるよう、継続的な業務改善の推進が必要である。

さらに、施設面では、今後の児童数や生徒数の推計や施設の老朽化の状況を把握した上で、「必要な機能の整備」「良好な教育環境の整備」「施設の有効活用」の3点を具体的方針として、学校施設の計画的・効率的な整備を進めていく。

(1) 学びの質の向上に取り組む

技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境が急激に変わっていく中で、教職員には、変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人ひとりの学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割が求められている。

学校は、自校の教育活動を振り返り、これから社会に必要となる資質・能力をはぐくむ学習活動・指導が行われているかを検証し、その結果を踏まえ、より有効な学習活動と指導方法の研究に取り組むことが求められる。

具体的には、今まで各校で取り組んできたグループ・ワーク、探究的な学習活動、様々な体験活動、学校図書館やICT環境を活用した指導等の成果や現状分析を踏まえ、全ての子供たちの可能性を引き出すために、児童生徒用ICT端末も有効に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの往還が展開できるよう、指導方法の充実を図っていく必要がある。

その過程においては、これまで授業研究等で積み重ねてきた、子供たちの思考を深める「発問」を重視し、一人ひとりの多様性と向き合いながら、一つのチーム（目標を共有し活動をともに行う集団）としての学びに高めていくといった強みを最大限に生かし、「正解主義」や「同調圧力」への偏りからは脱却していかなければならない。

また、社会とのつながりをより意識させるためにも、専門的知識・技能を有している地域人材の協力を得たり、行政・専門機関等と連携を図ったりするなど、あらゆる教育資源を有効に活用したい。

(2) 教育環境の整備

新しい時代の教育に向け、持続可能な教育環境や体制の整備が求められている。

学校で多くの時間を生活する子供たちにとって、最も身近な環境となる教職員は、その人間性や創造性を高め、自らの授業を磨き、子供と丁寧に向き合い、効果的な教育活動を行うことが期待されている。その実現のためにも、学校における働き方改革を進めていかなければならない。

また、学校施設の多くは、第2次ベビーブーム世代に対応するため、昭和46年～昭和63年の時期に集中して整備されたため、今後築50年以上の施設が増え、改築時期が集中する。この課題については、西宮市学校施設長寿命化計画に基づき、「確かな学力」「どのように学ぶか」「インクルーシブ教育システムの構築」「学校図書館の活用」「ICTの活用」等、学習指導要領で求められる子供たちの学びに必要な機能にも配慮し、学校施設の計画的・効率的な整備を進めていく。

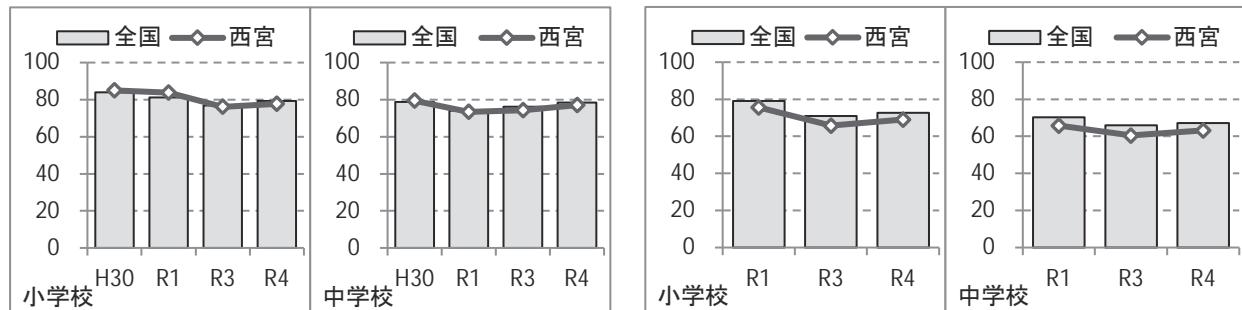
西宮の子供の現状

令和4年度(2022年度)全国学力・学習状況調査 児童質問紙(小学6年)、生徒質問紙(中学3年)結果より

「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

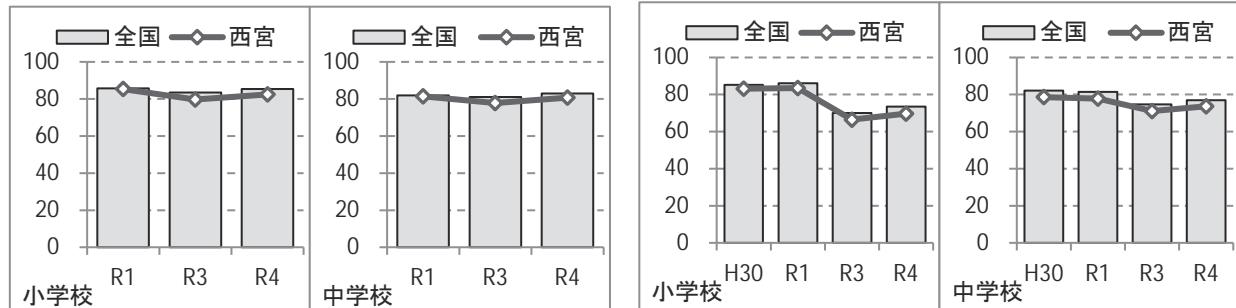
自分には、よいところがあると思いますか

難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか



学校に行くのは楽しいと思いますか

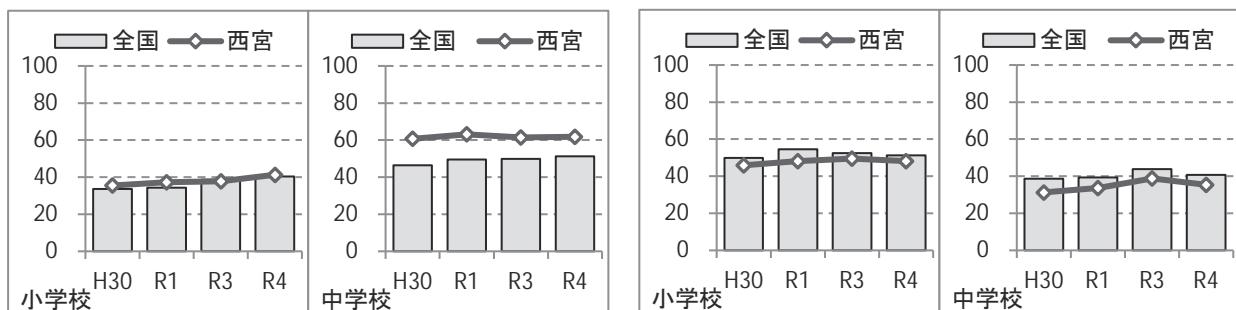
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか



学校の授業時間以外に、平日1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか

地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか

(10分以内、または全くしないと回答した割合)



これまで受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか

総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか

